



日本共産党 目黒区議会議員

こんにちは

いも かわ

芋川 ゆうき 区政報告

住所: 目黒区南3丁目在住 TEL: 090-4206-2048

ツイッター・facebook 公開中! お問い合わせ ☒ <imokawa007@gmail.com>

いも  
お芋の「芋」に3本「川」  
100%「ゆうき」

29号

## 一般質問内容

### 国保引き下げ・土のリサイクル・補聴器について

## 17日(月)3時前後から一般質問に立ちます

17日から行われます、第二回定例議会の中で私、芋川ゆうきも一般質問を行います。

インターネットでも中継されます。

18日は松嶋議員が「子どもの安心・安全について」「子どもの虐待防止のための婦人保護事業の強化について」です。

### 質問内容

1・多子世帯の国民健康保険料の値下げについて  
国民健康保険料において均等割減免を行えば、国保料は大幅に引き下がります。とりわけ、子どもの数が多いほど国保料は引き上がる均等割には、まるで人头税、子育て支援に逆行しているという批判の声が上がっています。多子世帯の均等割負担は、支払い能力を無視して重すぎるのです。子育て世帯への軽減策を区長会でも国に対して要請しています。

区長は子どもの均等割が子育て世帯の暮らしを圧迫している現状についてどのような認識をしているのかを問います。

3人目から免除する区独自の支援策に必要な財源は250人分で1,200万円余です。目黒区として、まず第3子以降の子どもの均等割減免にしてはどうでしょうか、お答えください。

2・園芸土のリサイクルについて  
使用済み園芸土を処分できない実態があります。現状は園芸ショップで土を買って使用済み園芸土を交換します。または民間にお金を払って処分するという方法があります。そこで土を再生させるという観点から提案をさせていただきます。

目黒区での園芸土の再生利用として2010年(平成22年)「ブラン土 花再彩(はなさいさい)」という取り組みを行っていましたが、再度循環させるこのイベントは現状リサイクル率が高い目黒区の意識啓発の観点から見ても大いに意義を感じる取り組みです。再度行うべきだがいかがでしょうか。

区民、一個人ができる土の再生としては、生ごみを堆肥にし、再度土と合わせて土を再生させる家庭用生ごみリサイクルという方法があります。また、生ごみリサイクルを行うことは目黒区のごみの中で一番比率が多い生ごみを減らす事にもつながります。その観点から生ごみ処理機助成制度を創設することを提案しますがいかがでしょうか。

3・高齢が原因での耳の聞こえについての補聴器助成について

難聴の放置が予防可能な認知症の最大危険因子と国際アルツハイマー病会議で発表されました、また難聴ゆえに地域とのコミュニケーションもとれず孤立している状況もうまれています。

高齢が原因の難聴では障害者手帳は発行されません。障害者手帳発行者の助成はありますが、障害者手帳がない場合でも助成が必要ではないでしょうか。(うらへ⇒)

⇒本会議内容は

目黒区ホームページでも

インターネット中継がされます

が、ぜひ、芋川ゆうきのブログ

でも発信したいと思います。



(⇒オモテより)

区としてこの認知症の要因になっている事実と地域社会の中での孤立状況と補聴器の関係をどのように認識していますでしょうか。

現在は23区の中で8区に助成制度があります。助成金額は2～3万円程度です。とりわけ江東区は区指定耳鼻科にて検診を受け医師が判断をすれば機種限定での現物支給が行われます。目黒区でも障害者手帳がない場合でも補聴器助成は必要と考え、健康を維持していくため助成金を検討すべきだと思いますがいかがでしょうか。

※参考 2問目 生ごみ処理機助成 23区状況

ホームページより↓

市区名	制度	上限金額
目黒区	なし	—
千代田区	あり	30000円
港区	あり	20000円
台東区	あり	25000円
品川区	あり	20000円
杉並区	あり	20000円
豊島区	あり	20000円
荒川区	あり	20000円
練馬区	あり	20000円
足立区	あり	15000円
葛飾区	あり	30000円

### 東京23区に見られる補聴器の補助制度

東京都は革新都政時代に補聴器の助成制度が作られ、その名残として、23区中8区が独自の補助制度を実施しています。

〈助成金支給〉

中央区：購入費3.5万円を超えた額を助成（限度額：3.5万円）

墨田区：購入費用に対して上限2万円までの助成金を支給

大田区：購入費用の2万円を限度に助成

豊島区：購入費用の2万円を限度に助成（1回限り）

葛飾区：購入費3.5万円を超えた額を助成（限度額：3.5万円）

江戸川区：購入費2万円を超えた額を助成（限度額：2万円）

〈現物支給〉

新宿区：自己負担2千円（生活保護利用者や永住残留中国邦人等は自己負担なし）

江東区：自己負担なし

↑※参考資料 3問目 補聴器補助 都内

「生活と健康を守る新聞」より



# 区政報告を行います ぜひご参加ください!!



6月の本会議にて一般質問での内容と合わせて区政を一緒に考えるコーナーとして、双方向での話もしたいと思っております。

身近な区政を私たちが作っていくためにも。

是非、区政報告においでください。

無料です。連絡不要です。

※時・・・6月30日（日）

午後2:00～

※場所・・・原町住区センター

第一、二会議室

